

JIS

チタン及びチタン合金—サンプリング方法

JIS H 1610 : 2008

(JTS/JSA)

平成 20 年 7 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 非鉄金属技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	神尾 彰彦	東京工業大学名誉教授
(委員)	碓井 栄喜	社団法人軽金属学会 (株式会社神戸製鋼所)
	木股 隆三	株式会社ビスキャス
	小出 正登	日本伸銅協会 (三菱マテリアル株式会社)
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	齋藤 鐵哉	独立行政法人物質・材料研究機構
	下村 孝	社団法人日本鉄道車輛工業会
	田村 泰夫	日本鋳業協会
	中野 利彦	株式会社神戸製鋼所
	中村 守	独立行政法人産業技術総合研究所
	西村 尚	東京都立大学名誉教授
	林 央	独立行政法人理化学研究所
	町田 克己	住友金属鉱山株式会社
	矢萩 強志	財団法人日本船舶技術研究協会
(専門委員)	福永 敬一	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.8.1 改正：平成 20.7.20

官 報 公 示：平成 20.7.22

原 案 作 成 者：社団法人日本チタン協会

(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-9 大新ビル TEL 03-3295-5958)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：非鉄金属技術専門委員会 (委員長 神尾 彰彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般事項	1
4.1 試料の取扱い	1
4.2 試料容器	1
4.3 分析用試料の保管	1
5 サンプリング方法の区分	1
6 スポンジチタンのサンプリング方法	2
6.1 試料採取及び試料調製の概要	2
6.2 試料採取方法	3
6.3 試料調製方法	4
7 チタン及びチタン合金鑄塊のサンプリング方法	6
7.1 試料採取位置	6
7.2 試験室試料の採取方法	6
7.3 分析用試料の調製方法	7
8 チタン及びチタン合金の加工材のサンプリング方法	7
8.1 試料採取位置	7
8.2 試験室試料の採取方法	7
8.3 分析用試料の調製方法	7
9 チタン及びチタン合金鑄物のサンプリング方法	8
9.1 試料の採取方法	8
9.2 試験室試料の採取方法	8
9.3 分析用試料の調製方法	8
解 説	9